

第192回（平成30年11月25日施行）

2級商業簿記

第1問

本問は、基本的な取引における仕訳の理解を問うものである。

1. 株式の発行に伴う払込金額のうち、資本金に計上しない額は、資本準備金勘定で処理する。なお、会社設立に要した諸費用（株式の発行費用を含む）は、創立費勘定で処理する。
2. 前期末に繰り延べた受取手数料は、当期の収益となるので、期首に決算整理仕訳と貸借反対の仕訳を行い、収益に戻す処理を行う。
3. 一定額（量）以上の購入（販売）の達成を条件となされる値引きを「割戻し」という。簿記処理は、値引きと同様に行う。
4. クレジットカードにより商品を販売したときに生じる債権はクレジット会社に対するものであり、得意先のものとは異なるものであるため、通常の売掛金とは区別して、クレジット会社への債権を示すクレジット売掛金勘定で処理する。また、クレジット会社に支払う手数料は入金時に支払手数料勘定で処理する方法によっている。
5. 企業が本業以外の目的で取得した不動産は、投資不動産勘定で処理する。また、その際に振り出した約束手形は、営業外支払手形勘定で処理する。
6. 当期の法人税額を費用の勘定である法人税等勘定で処理し、仮払法人税等勘定に計上されている中間納付額を差し引いた残額を、負債の勘定である未払法人税等勘定で処理する。
7. 剰余金の配当と処分を決議したときは、繰越利益剰余金勘定から未払配当金勘定の貸方と該当する株主資本の諸勘定の貸方に振り替える。

第2問

本問は、会計学でいう貸借対照表等式および損益計算書の利益計算式が、簿記ではどのように現れるか、とくに当期純利益の計算構造、ならびに、管理上必要な売上総利益をどのように算出するかを問うものである。

本問を通じて、仕入勘定で売上原価が計算されること、収益費用に関する勘定は損益勘定に振り替えられること、株式会社の会計では損益勘定残高は繰越利益剰余金勘定に振り替えることなど簿記記録の基本的な仕組みを確認して欲しい。

解答にあたっては、売上総利益は、売上勘定残高から仕入勘定残高を控除することで計算できる。また、仕入勘定と売上勘定の残高を損益勘定へ振り替えらうと、損益勘定残高より当期純利益を計算する。この損益勘定残高は、繰越利益剰余金勘定に振り替えられる。なお、資本金（次期繰越）は、資本金（前期繰越）に増資の金額を加算して計算する。

第3問

本問は、売上帳と仕入帳から移動平均法により商品有高帳を作成するとともに、商品販売益（粗利）を計算する問題である。

移動平均法は、単価の異なるものを受け入れたつど平均単価を求め、これを払出単価とする方法である。平均単価は、受入価額と受入直前の残高価額の合計を、受入数量と残高数量の合計で除して求める。

なお、商品有高帳の払出欄から当月の売上原価を求めるが、仕入戻しを払出欄に記帳した場合には、返品額を含めて計算しないように注意する。また、商品有高帳は、受入欄も払出欄もともに原価で記入されるため、売価に影響を与える売上値引きは、商品有高帳に記入されない。

第4問

本問は、3伝票制における伝票の記入方法、仕訳集計表の作成を問うものである。入金伝票には借方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。また、出金伝票には貸方が現金となる取引が、相手勘定科目のみを記入し起票される。売上・仕入取引については、売上・仕入を伝票上、総額で把握するため、すべていったん掛けとして処理した後に、掛代金を決済したとみなして他の伝票に起票する方法を採用している。

第5問

本問は、支店独立会計制度における、本支店合併損益計算書の作成と貸借対照表の一部の数値の計算を通じて、本支店会計についての理解を問うものである。

本支店合併損益計算書は、以下の手順で作成される。

- ① 決算整理事項に基づき、決算整理を行う。
- ② 本支店合併精算表で、本店勘定と支店勘定の一致額を相殺消去する。
- ③ 残高試算表の本支店の合計額に、上記①②の整理・消去記入を加減して財務諸表（本問では損益計算書と貸借対照表の商品、備品、繰越利益剰余金）を作成する。